



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年10月28日 No.139

2019年度

年末手当要求を提出！

「基準内賃金の3.4ヶ月分」とし 12月13日までに支払うこと

55歳以上の社員に 一律5万円の加算をすること

グリーンスタッフの精勤手当に 一律5万円の加算をすること

私たち東日本ユニオンは、10月28日に「基準内賃金の3.4ヶ月分」の要求を柱とする「2019年度年末手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

7月30日に発表された「2019年度第1四半期決算」は単体、連結決算ともに増収増益であり、単体決算においては営業収益と運輸収入が8期連続の増収かつ、第1四半期決算としては過去最高を記録しました。このことは、すべてのJR労働者が「安全・安定輸送の確保」とともに「変革2027」を踏まえた新たな諸施策を担い、増収努力の積み重ねによるものと言えます。

そのような中、台風15号および台風19号によって当社エリアも甚大な被害を受けました。私たちは労使一丸となって幾多の難局を乗り越えてきた歴史があります。復旧・復興に向け、これまで以上に労使で力を合わせ取り組む決意です。

全てのJR労働者の努力に対する正当な成果配分として要求満額回答を勝ちとりましょう！



JR労働者の力を結集し要求満額獲得にむけて闘おう！